

株 主 各 位

第95回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dik-net.com/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

株式会社 大紀アルミニウム工業所

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項…………… 連結子会社の数14社

子会社名：㈱ダイキマテリアル、㈱九州ダイキアルミ、㈱北海道ダイキアルミ、東京アルミセンター㈱、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション、ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキ エンジニアリング、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、㈱聖心製作所、大紀(佛山) 経貿有限公司、セイシン(タイランド)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア、ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー(フィリピンズ)、ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア

非連結子会社名：ダイキ エンジニアリング タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、㈱ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア、ダイキアルミニウム ベトナム

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項…………… 持分法を適用しない非連結子会社

子会社名はダイキ エンジニアリング タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、㈱ダイキエンジニアリング、ダイキ トレーディング インドネシア、ダイキアルミニウム ベトナムであります。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社決算日は12月31日であり、連結決算日との差はいずれも3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①その他有価証券……………その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)により、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

②棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品……………主として移動平均法

原材料及び貯蔵品……………移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、当社の白河工場については定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき金額を支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………一部の国内連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産及び負債……………外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

②ヘッジ会計の処理

- (イ)繰延ヘッジ等のヘッジ……………繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジの方法……………ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ……………ヘッジ手段
対象……………デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象……………相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

- (ハ)ヘッジ方針……………為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

- (ニ)ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……………為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。
- ③退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ)数理計算上の差異……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④重要な収益及び費用の計上基準……………商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- 当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。
- 顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。
- ⑤のれんの償却方法及び償却期間……………5年間で均等償却しております。
- ⑥消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑦端数処理……………記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は690百万円減少し、売上原価は690百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

7. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が世界で継続及び拡大した場合は、当社や顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当期の財政状態及び経営成績に影響はありませんでした。なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表等に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

売掛金	50,644百万円
受取手形	7,447百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,490百万円

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

ダイキトレーディング インドネシア	340百万円
<small>(40,000百万IDR期末日レートにて換算)</small>		

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

投資有価証券（株式等）	345百万円
-------------	-------	--------

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「収益認識に関する注記」(1)収益認識の分解」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	—	—	43,629,235

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,126,975	291	—	3,127,266

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加

291株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	729	18.00	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,012	25.00	2021年9月30日	2021年12月6日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,417	35.00	2022年3月31日	2022年6月23日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

626,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアルミニウム二次合金地金の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を取引限度として為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び棚卸資産の相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「②ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	2,937	2,937	—
資産計	2,937	2,937	—
長期借入金	14,200	14,133	△66
負債計	14,200	14,133	△66
デリバティブ取引(※3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△143	△143	—
デリバティブ取引計	△143	△143	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	894

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,937	—	—	2,937
デリバティブ取引 通貨関連	—	161	—	161
資産計	2,937	161	—	3,098
デリバティブ取引 通貨関連	—	305	—	305
負債計	—	305	—	305

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	14,133	—	14,133
負債計	—	14,133	—	14,133

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、その他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,244	2,857	1,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	120	79	△40
合計		1,365	2,937	1,571

5. デリバティブ取引

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	デリバティブ取引の種類等	契約金額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	308	—	1	1
	為替予約取引 買建 米ドル	343	—	△2	△2

(2)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,377	—	△58	先物為替相場によって いる
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,386	—	219	

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	2,123	—	△306	商品先物相場によって いる
	商品先物取引 買建	商品及び製品	46	—	1	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動額	長期借入金	3,336	2,553	(※)	

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

収益認識に関する注記

(1)収益の分解

当社グループは、アルミニウム二次合金事業及びその他事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類はアルミニウム二次合金地金(塊)の製造・販売等であります。

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	アルミニウム二次合金		
日本	112,819	3,073	115,893
アジア(日本除く)	110,859	1,747	112,606
欧州	7,016	—	7,016
その他	539	—	539
顧客との契約から生じる 収益	231,235	4,820	236,056
外部顧客への売上高	231,235	4,820	236,056

(注)その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイカスト製品事業及びアルミニウム溶解炉事業を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)、4. 会計方針に関する事項、(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項、④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

賃貸等不動産に関する注記

重要な賃貸等不動産はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,421円62銭
1株当たり当期純利益	367円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	361円81銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……………移動平均法

原材料及び貯蔵品……………移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、白河工場については定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異……………数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段
 デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)
 ヘッジ対象
 相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ヘッジ方針……………為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。
- ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- その他リスク管理方法のうち……………為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、先物取引の実行及び管理につきましては、資材管理部及び軽金属原料部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。
- ヘッジ会計に係るもの
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 端数処理……………記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

6. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は690百万円減少し、売上原価は690百万円減少しております。また、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

7. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が世界で継続及び拡大した場合は、当社や顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当該仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行った結果、当期の財政状態及び経営成績に影響はありませんでした。なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,277百万円

2. 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

ダイキアルミニウム
インダストリー インドネシア
(117,800百万IDR期末日レートにて換算) 2,445百万円

(11,800千US\$期末日レートにて換算)
セイシン (タイランド) 1,088百万円
(295百万THB期末日レートにて換算)

ダイキトレーディング
インドネシア 340百万円
(40,000百万IDR期末日レートにて換算)

ダイキアルミニウム
インダストリー インディア 3,059百万円
(1,900百万INR期末日レートにて換算)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,515百万円

短期金銭債務 1,042百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 14,124百万円

仕 入 高 31,081百万円

営業取引以外の取引による取引高 3,662百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	3,126,975	291	—	3,127,266

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	259百万円
関係会社株式評価損	351百万円
棚卸資産評価損	5百万円
未払事業税	72百万円
賞与引当金	99百万円
貸倒引当金	2百万円
減損損失	44百万円
長期未払金	46百万円
新株予約権	44百万円
資産除去債務	56百万円
その他	16百万円

繰延税金資産小計	998百万円
評価性引当額	804百万円
繰延税金資産合計	193百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△43百万円
前払年金費用	87百万円
その他有価証券評価差額金	389百万円
資産除去債務に対応する除却費用	16百万円
その他	6百万円

繰延税金負債合計	456百万円
繰延税金負債の純額	△262百万円

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)、4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー-インドネシア	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)1	2,445	—	—
子会社	セイシン(タイランド)	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)2	1,088	—	—
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー-インド	所有 直接94.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)3	3,059	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアの銀行借入 (117,800百万IDR、11,800千US\$) につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
- 2 セイシン(タイランド)の銀行借入 (295百万THB) につき、債務保証を行ったものであります。
- 3 ダイキアルミニウム インダストリー インディアの銀行借入 (1,900百万INR) につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	910円25銭
1株当たり当期純利益	176円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	173円87銭